

相続に伴う資産、世代、地域、金融機関間の資金移動

相続人5000人アンケート

2017年1月



相続の実態

超高齢社会は多死社会の側面を持ち、年間50兆円弱と推計される相続が大きな資金移動をもたらしている。今回のアンケート(過去5年以内に相続を受けた相続人5578人を対象)では4つの資金移動、①資産間の移動、②世代間の移動、③地域間の移動、④金融機関間の移動、に関して、一定の知見を得た

1. 相続市場46兆円、その51%が現金・預貯金

平均相続額は3548万円。年間死亡者数130万人(厚労省、2015年)で推計相続市場規模は46兆円

資産構成は現金・預貯金が51%、不動産が30%、有価証券が15%と個人金融資産同様に過半数が現金・預貯金に

【資産間の移動】

相続した現金・預貯金で投資を行った人は回答者全体のわずか7.1%。68.6%が受取った資産をそのままに

有価証券の相続時評価額の引き下げに37.4%が賛成。そのうち3割が有価証券保有を増やすと回答

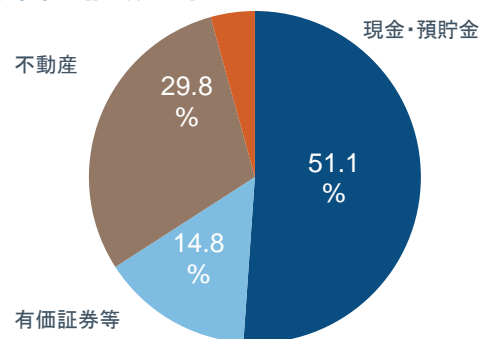
2. 若年相続人の3割強が生前贈与を利用

51.2%が相続税の重税感を感じているが、生前贈与に関する優遇制度利用者は16.3%にとどまる

【世代間の移動】

ただ、20代、30代の相続人に限定するとそれぞれ3割以上が利用しており、一定の効果が出ている。なかでも教育資金贈与と住宅取得資金贈与の優遇制度の活用率が高い

相続資産構成の推計



3. 有価証券保有と家族口座の開設がカギ

【地域間の移動】

3大都市圏以外から3大都市圏への相続による資金移動は22%にとどまり(件数ベース)、地域内歩留まりは77%に達する

【金融機関間の移動】

ただ、都道府県別にはばらつきが大きく、また金融業態別にみた歩留まりでは地方銀行は4割程度に落ちる

そのなかで被相続人が有価証券を保有すること、相続人に事前に口座開設を促すことは、歩留まり率を高める効果がありそう

相続人5000人アンケート調査：対象者の属性

- 調査対象者：過去5年以内に生前贈与を含まない遺産相続を受けたことがある20歳以上の男女(個人)
(2016年調査では2012年1月から2016年12月、2012年調査では2007年1月から2012年1月)
- 調査地域：全国
- 調査方法：インターネット調査
- 調査期間：2016年調査は11月30日(水)～12月7日(水)、2012年調査は2月3日(金)～2月13日(月)
- 配信パネル数：2016年調査では336,358件、2012年調査では306,559件
- 本調査回収サンプルサイズ：2016年調査では5,578サンプル(条件該当率7.0%)、2012年調査では5,500サンプル(条件該当率7.1%)

アンケート回答者の性別・年齢別分布

(単位：人、%)

合計	男性							女性						
	合計	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
2016年調査														
5578人	3446人	46人	315人	764人	1281人	902人	138人	2132人	93人	294人	647人	708人	346人	44人
100.0%	61.8%	0.8%	5.6%	13.7%	23.0%	16.2%	2.5%	38.2%	1.7%	5.3%	11.6%	12.7%	6.2%	0.8%
2012年調査														
5500人	3309人	47人	237人	736人	1358人	791人	140人	2191人	78人	269人	663人	817人	305人	59人
100.0%	60.2%	0.9%	4.3%	13.4%	24.7%	14.4%	2.5%	39.8%	1.4%	4.9%	12.1%	14.9%	5.5%	1.1%

相続の実態—2012年調査との比較、2015年の増税の影響

相続人アンケート回答者の職業分布

被相続人の6割が無職、相続人は4割が会社員

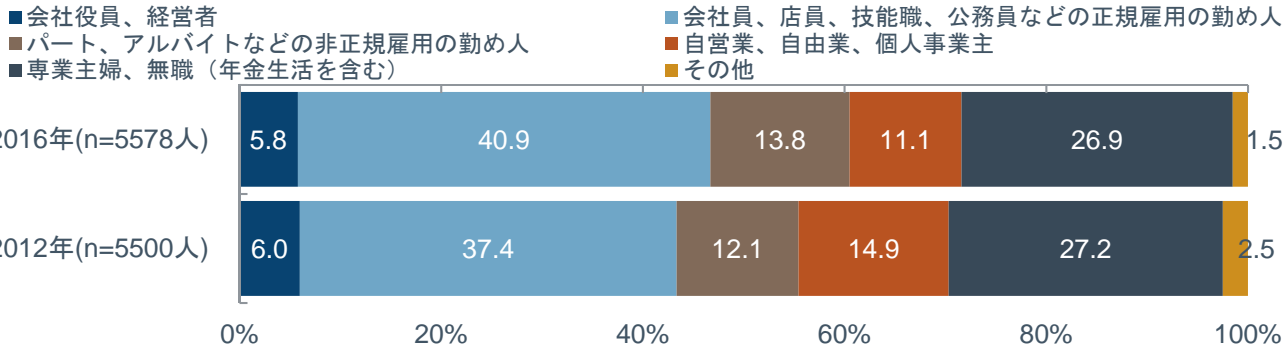
4年前の調査と職業分布は大きく変わらず

相続人(相続を受け取った人)の職業は約4割が会社員等
この比率は2012年の調査とほぼ変わらず

被相続人(亡くなった方)の職業は6割が無職または専業主婦。
2012年調査と変わらず

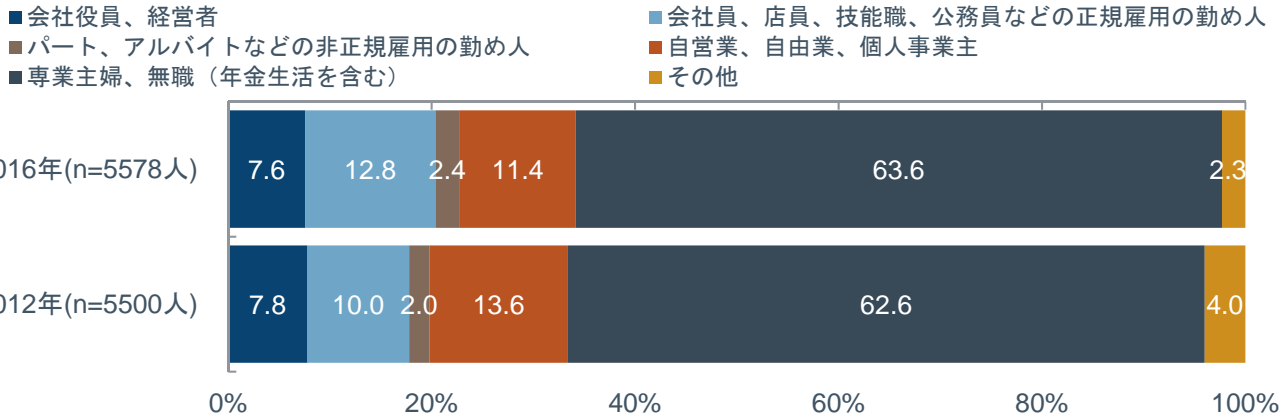
相続人の職業分布

(単位:%)



被相続人の職業分布

(単位:%)



出所) フィデリティ退職・投資教育研究所、相続人5000人調査、2016年、2012年

相続人アンケート回答者の属性と居住地

父親からの相続が過半数

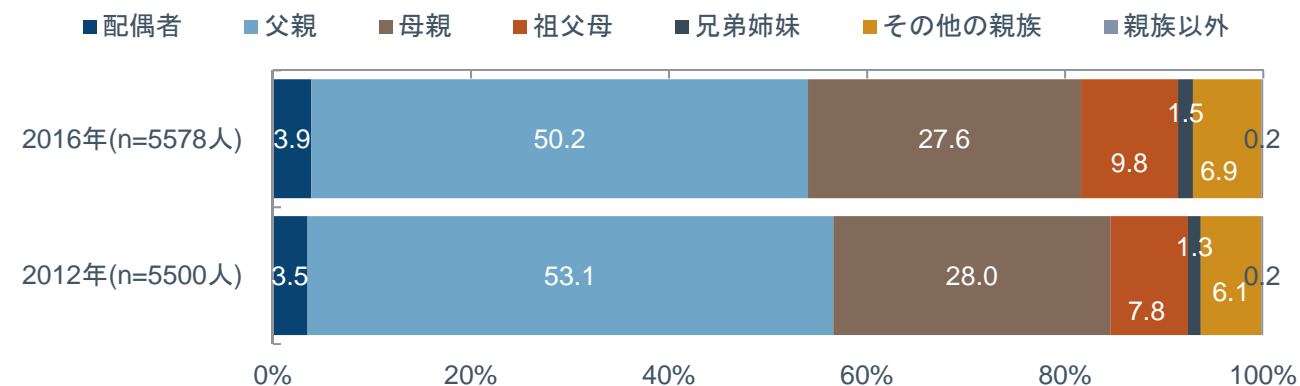
両親からの相続が
回答者の8割を占める

世代間相続が8割を占める一方、配偶者間の相続が4%程度にとどまっている。しかし、インターネットアンケート調査の制約から夫を亡くした妻の回答者が相対的に少ないことを反映している可能性が高い。父親からの相続の際に合わせて妻への相続も行われていると想定すれば、夫婦間の相続が発生している可能性は5割を超えていることになる

居住地の分布も前回調査と大きく変わっていない

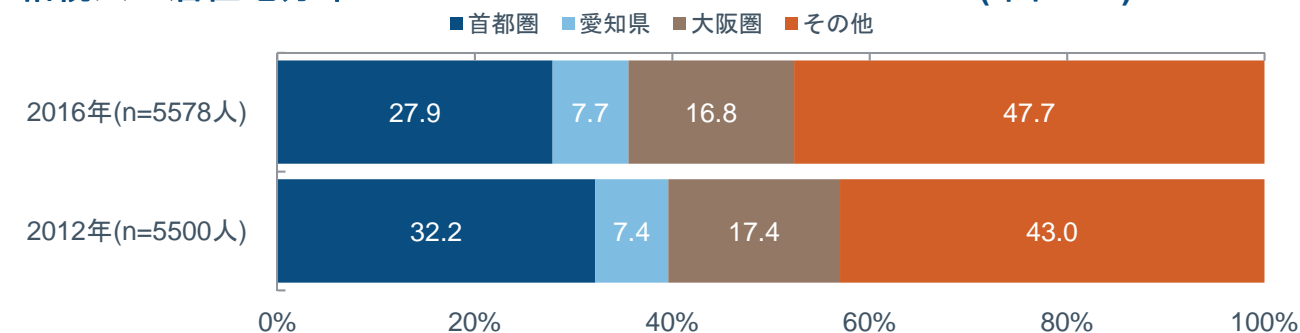
相続人に対する被相続人属性

(単位: %)



相続人の居住地分布

(単位: %)



注) 首都圏は東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、大阪圏は大阪府、兵庫県、京都府
出所) フィデリティ退職・投資教育研究所、相続人5000人調査、2016年、2012年

相続人アンケート回答者の同居状況

被相続人と相続人が別居している割合は7割

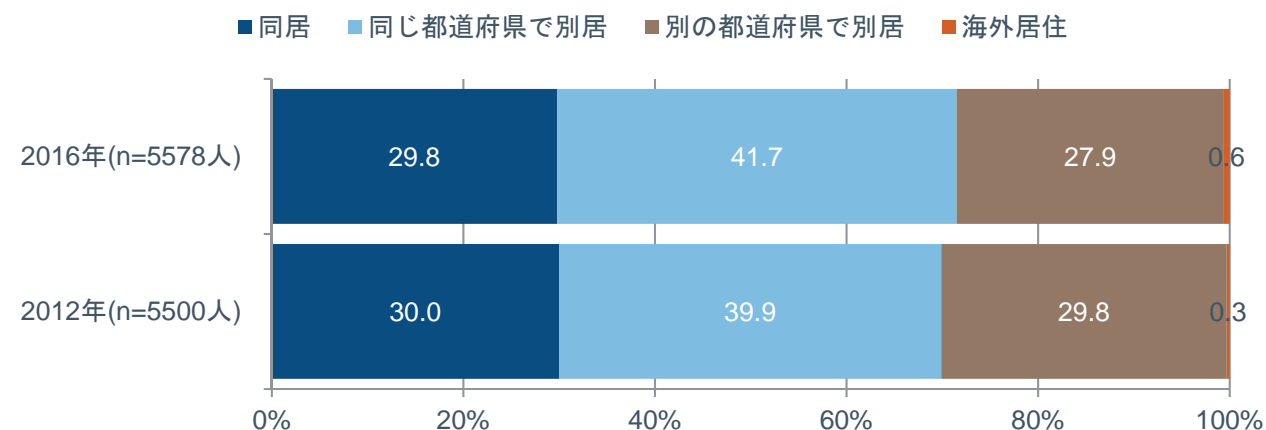
別居とはいえ同じ都道府県に居住している相続人が4割前後

地域金融機関にとって、相続では別居が大きな障害となるといわれるが、別居とはいえ、同じ都道府県内に居住していることを想定すると、必ずしも障害といえないかもしれない

同居と同じ都道府県内で別居を合わせると7割に達する

相続人と被相続人の同居・別居の分布

(単位：%)



出所) フィデリティ退職・投資教育研究所、相続人5000人調査、2016年、2012年

相続資産内容の分布

8割が現金・預貯金を相続している

多くの相続人が現金・預貯金と不動産を相続

2012年と比べ2016年調査における各資産の相続者比率はほとんど変化していない

相続人の8割が現金・預貯金を相続しており、4割が不動産を相続している。有価証券は18%にとどまる

相続内容

(単位:%)

調査時点	2016年調査		2012年調査	
	全体	詳細金額回答者	全体	詳細金額回答者
相続資産内容	5578人	2353人	5500人	2478人
現金、預貯金(死亡保険金を含む)	76.3%	87.4%	77.3%	87.1%
有価証券(株式、債券、投信)等の金融商品(保険は除く)	17.6%	18.7%	18.4%	18.4%
自宅用不動産、別荘、農地等の不動産	40.4%	34.8%	40.4%	32.3%
貴金属、宝石、絵画、骨とう品、自動車などの動産	9.4%	8.0%	9.7%	8.2%
自社株や営業権などの事業資産	2.7%	2.5%	3.3%	2.6%
負債(ローンなど)	2.5%	1.9%	3.7%	3.4%
その他の資産	0.9%	0.6%	1.6%	0.9%
わからない、覚えていない	6.4%	-	4.7%	-

出所) フィデリティ退職・投資教育研究所、相続人5000人調査、2016年、2012年

相続金額総額の分布

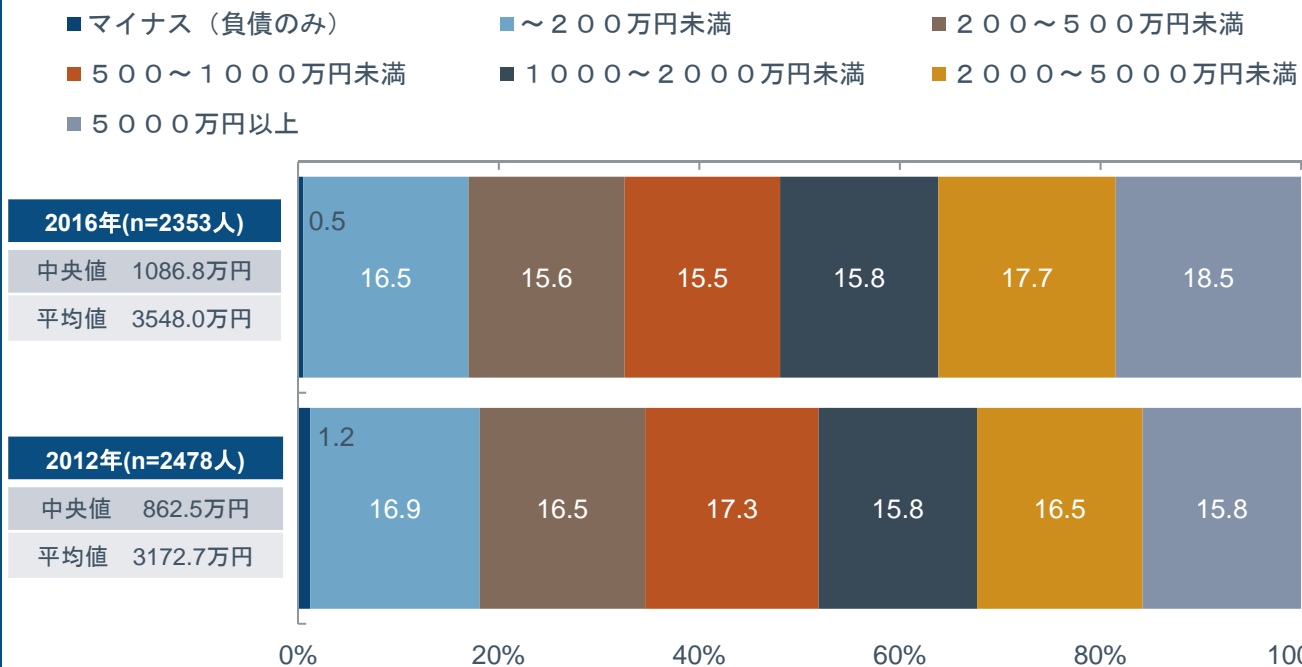
非常にばらつきが多い

相続金額の平均値は3500万円、中央値は1000万円

2016年の調査結果を、2012年の調査と比較すると、平均値、中央値ともに増加している。ただ、ばらつき具合はそれほど変わっていない

相続金額増額の分布

(単位:%)



出所) フィデリティ退職・投資教育研究所、相続人5000人調査、2016年、2012年

相続資産別の相続金額

高額資産を相続する人は事業用資産、不動産を保有する

金融商品の評価額
が2012年調査よりも
大きく増加

中央値、平均値の金額が全体を上回っている資産クラスは、事業用資産、不動産。すなわち事業用資産や不動産を相続する人ほど相続資産総額が大きくなる傾向

2012年と2016年の調査を比べると、中央値、平均値ともに大幅に増えているのは金融商品と事業用資産。この間の株価上昇を反映している可能性も

相続内容の平均金額

(単位:人、万円)

調査時点	2016年調査			2012年調査		
	詳細金額回答者数	中央値	平均値	詳細金額回答者数	中央値	平均値
相続資産総額	2353人	1086.8万円	3548.0万円	2478人	862.5万円	3172.7万円
現金、預貯金(死亡保険金を含む)	2057人	609.7万円	2073.2万円	2159人	585.6万円	1721.5万円
有価証券(株式、債券、投信)等の金融商品(保険は除く)	441人	1030.3万円	2806.7万円	456人	590.7万円	2149.2万円
自宅用不動産、別荘、農地等の不動産	820人	1651.2万円	3028.9万円	801人	1738.8万円	3725.0万円
貴金属、宝石、絵画、骨とう品、自動車などの動産	188人	246.6万円	1154.2万円	203人	197.8万円	1014.0万円
自社株や営業権などの事業資産	60人	2165.7万円	4988.4万円	64人	1332.3万円	3878.7万円
負債(ローンなど)	45人	582.3万円	3898.6万円	84人	515.7万円	3630.8万円

出所) フィデリティ退職・投資教育研究所、相続人5000人調査、2016年、2012年

相続資産別の相続金額

相続資産の5割が現金・預貯金

推計相続資産総額のうち現金・預貯金が5割、不動産が3割

アンケートで相続額の詳細を回答した2353人を対象に資産構成を推計

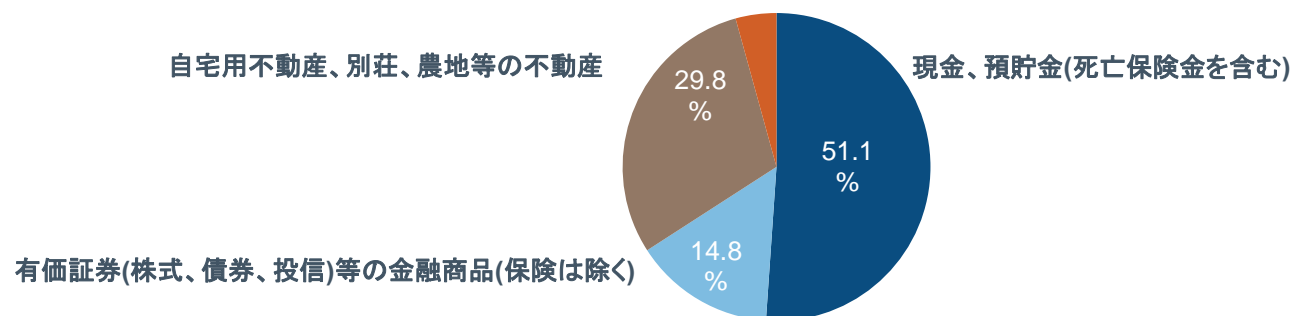
相続資産総額＝回答者数×平均値で計算すると、アンケート対象者の相続資産総額は835億円(総回答者5578人で計算すると1979億円)

そのうち現金・預金が426億円で51%、不動産が248億円で30%、有価証券が124億円で15%

相続内容の平均金額

(単位:人、%、万円、億円)

相続資産内容	詳細金額回答者		平均値	総額(回答者数×平均値)	
	人数	比率		総額	比率
相続資産総額	2353人	100.0%	3548.0万円	834.8億円	100.0%
現金、預貯金(死亡保険金を含む)	2057人	87.4%	2073.2万円	426.5億円	51.1%
有価証券(株式、債券、投信)等の金融商品(保険は除く)	441人	18.7%	2806.7万円	123.8億円	14.8%
自宅用不動産、別荘、農地等の不動産	820人	34.9%	3028.9万円	248.4億円	29.8%
貴金属、宝石、絵画、骨とう品、自動車などの動産	188人	8.0%	1154.2万円	21.7億円	2.6%
自社株や営業権などの事業資産	60人	2.6%	4988.4万円	29.9億円	3.6%
負債(ローンなど)	45人	1.9%	3898.6万円	17.5億円	2.1%



注) 総額は回答者人数と平均値でそれぞれの資産ごとに算出しているために、その合計が総額の合計に一致しない
出所) フィデリティ退職・投資教育研究所、相続人5000人調査、2016年

相続資産の資産移転

7割の相続人が相続資産をそのままにしている

相続で受け取った現金・預貯金を投資に回したのはわずか7%

相続人の7割が受取った相続資産をそのままにしており、1割がすべて使ってしまった

受け取った現金・預貯金で有価証券投資をした相続人は313人、7.1%にとどまる。この比率は2102年とほぼ変わらず

相続資産の使い道

(単位:%)

	2016年調査 4433人	2012年調査 4426人
そのまま現金、預貯金、有価証券などの金融商品として残した	68.6%	68.4%
有価証券などの金融商品は、預貯金として金融機関に預け入れした	10.1%	9.6%
現金、預貯金で有価証券などの金融商品を購入(投資)した	7.1%	6.6%
金融商品の一部または全部で土地などの不動産を購入(投資)した	3.4%	3.3%
金融商品の一部または全部で貴金属、宝石などの動産を購入した	2.0%	2.2%
その他	4.9%	4.9%
何に使ったか覚えていないが、相続直後にすべて使ってしまった	11.9%	10.5%

注) 2012年の4426人、2016年の4433人はこの設問への回答者数
出所) フィデリティ退職・投資教育研究所、相続人5000人調査、2016年、2012年

相続における専門家の意味

家族への相談が過半数

相続で金融・法律の
専門家に相談した人
は1割強

相続に関しては回答者の3分の2が誰かに相談している

そのなかで過半数は家族、なかでも兄弟姉妹と配偶者がそれぞれ2割以上を占める

専門家への相談は1割強にとどまり、なかでは会計士、税理士が多く、金融機関やFPへの相談は少ない

3分の1が誰にも相談していない

遺産相続に関する相談相手

(単位：%)

(複数回答可)		2016年調査(n=5578人)	2012年調査(n=5500人)
家族		53.3%	51.4%
	配偶者	21.8%	20.9%
	父親	5.5%	4.5%
	母親	16.9%	16.9%
	祖父母	1.0%	0.5%
	兄弟姉妹	24.9%	25.5%
	その他親族	3.3%	3.5%
知人・友人		1.8%	1.7%
金融、法律専門家		14.5%	12.7%
	金融機関の担当者	3.4%	2.5%
	ファイナンシャルプランナー	1.7%	1.0%
	公認会計士、税理士	8.9%	7.6%
	弁護士	3.2%	3.3%
その他		1.4%	1.5%
相談していない		36.9%	39.3%

出所) フィデリティ退職・投資教育研究所、相続人5000人調査、2016年、2012年

相続における専門家の意味

相続資産で投資した人の75.1%が誰かに相談している

相続で投資をする際には金融・法律の専門家に相談する比率が高まる

相続資産で投資をした人のうち誰かに相談した人の比率は75.1%(313人のうち235人)と、全体の63.1%(5578人のうち3518人)より高い。なかでも金融・法律の専門家に相談した比率は24.9%と全体の14.5%を大きく上回る

専門家に相談した場合に、全体や相談していない人と比べて、どの資産に対しても相対的に保有比率が高くなっている。資産の分散が行われていることがわかる

相続時に相談した相手別の投資対象商品

(単位:人、%)

	全体	相談した	家族、親族	金融、法律 専門家	友人・知人、 その他	相談していない
回答者数	313人	235人	189人	78人	15人	78人
日本の株式	61.0%	62.1%	62.4%	67.9%	66.7%	57.7%
外国の株式	10.9%	12.8%	13.8%	16.7%	26.7%	5.1%
日本国債や社債・地方債	19.2%	20.9%	21.7%	25.6%	26.7%	14.1%
外貨金融商品(外貨預金、外貨建て債券や外貨建てMMF等)	13.4%	15.7%	16.9%	19.2%	26.7%	6.4%
金、プラチナなどの貴金属地金	5.8%	7.2%	5.8%	11.5%	6.7%	1.3%
変額個人年金保険	7.7%	8.9%	9.5%	12.8%	6.7%	3.8%
日本株投資信託：分配金あり	21.4%	23.4%	19.6%	33.3%	53.3%	15.4%
日本株投資信託：分配金なし	12.8%	14.0%	14.3%	16.7%	33.3%	9.0%
海外株式投資信託：分配金あり	16.9%	18.7%	16.9%	25.6%	33.3%	11.5%
海外株式投資信託：分配金なし	8.0%	8.5%	9.5%	9.0%	13.3%	6.4%
海外債券投資信託：分配金あり	13.1%	14.5%	13.2%	19.2%	26.7%	9.0%
海外債券投資信託：分配金なし	5.4%	5.5%	5.3%	6.4%	13.3%	5.1%
上場投資信託(ETF)	8.3%	9.8%	9.0%	14.1%	20.0%	3.8%
不動産投資信託(REIT)	19.5%	20.9%	20.1%	29.5%	20.0%	15.4%
その他投資信託：分配金あり	7.0%	8.1%	7.9%	12.8%	13.3%	3.8%
その他投資信託：分配金なし	5.8%	6.4%	7.4%	7.7%	20.0%	3.8%
外国為替証拠金取引(FX)	6.7%	8.1%	9.0%	10.3%	13.3%	2.6%
商品先物取引	2.2%	3.0%	2.6%	5.1%	13.3%	-
その他	2.9%	3.0%	3.2%	5.1%	6.7%	2.6%

注) 薄い網掛けは相談した人の比率よりも高くなっているところ
出所) フィデリティ退職・投資教育研究所、相続人5000人調査、2016年

相続税に対する負担感

過半数が相続税の負担が重いと感じている

有価証券を相続した場合、その負担感はさらに増す

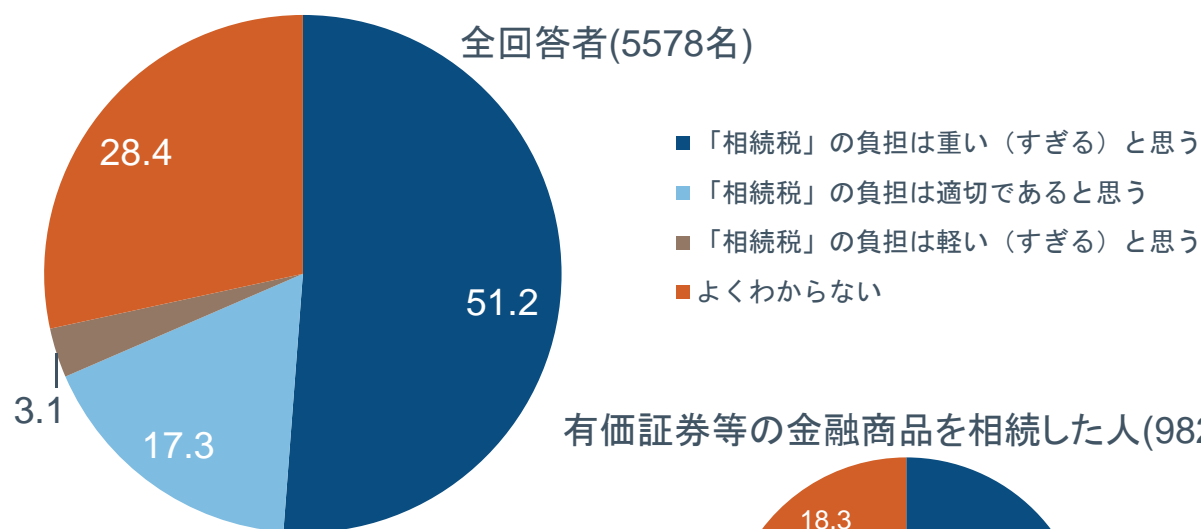
相続資産内容別に「相続税」の負担は重いと回答した人の比率をみると

現金・預貯金 — 51.9%
 金融商品 — — 57.2%
 不動産 — — — 55.1%

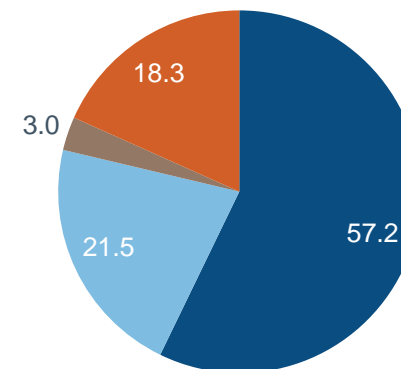
と相対的に金融商品(株式、債券、投資信託)を相続した人が負担が重と感じていることがわかる

相続税に対する負担感

(単位:%)



有価証券等の金融商品を相続した人(982名)



出所) フィデリティ退職・投資教育研究所、相続人5000人調査、2016年

2015年の相続税増税の影響

2014年以前と2015年以降で大きな変化はない

増税後も相続税に対する負担感などに大きな変化はない

2015年に相続税に関する基礎控除額が6割に引き下げられ、また最高税率が引き上げられるなど相続税の増税が実施された

ただ、アンケート結果では、この増税が相続税に対する負担感やその対策として注目される生前贈与の利用率に影響を与えていることは確認できない

相続税増税の前後における変化

(単位:人、歳、万円、%)

	回答者全体	2012-2014年 相続	2015-2016年 相続
回答者数	5578人	3631人	1947人
平均年齢	52.0歳	52.6歳	50.8歳
相続資産総額平均	3548.0万円	3837.8万円	3013.1万円
相続資産総額中央値	1086.8万円	1177.6万円	861.5万円
相続税の負担感			
「相続税」の負担は重い(すぎる)と思う	51.2%	51.5%	50.6%
「相続税」の負担は適切であると思う	17.3%	18.0%	16.1%
「相続税」の負担は軽い(すぎる)と思う	3.1%	3.1%	3.1%
よくわからない	28.4%	27.4%	30.3%
生前贈与の利用			
教育資金贈与	7.2%	7.1%	7.3%
住宅取得資金贈与の特例	8.7%	8.8%	8.5%
結婚子育て資金贈与	3.1%	3.3%	2.7%
夫婦間贈与の特例	1.2%	1.3%	0.8%
その他	0.2%	0.2%	0.3%
利用した制度はない	83.7%	83.6%	83.9%

出所) フィデリティ退職・投資教育研究所、相続人5000人調査、2016年

相続時の有価証券の評価引き下げに1/3が賛成

45%が「わからない」との評価も

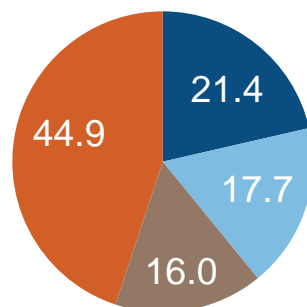
評価額を1割引き下げることに
対して21%が賛成、それ以上
に引き下げること
に16%が賛成

相続総額が大きくなるほど有価証券の評価額を引き下げるべきと意見が高まる

45%がわからないと回答しており、評価額引き下げの意味を伝える議論がもう少し必要なのかも知れない

有価証券の相続時評価額の引き下げに関する評価

(単位:%)



- 相続後も変動する可能性が高いので、ある程度割引をすべきだ
- 明確な時価があるので特に割り引く必要はない
- 90%への評価引き下げではなく、もっと大幅な引き下げにするべき
- よくわからない

相続総額別有価証券の相続時評価額の引き下げに関する評価 (単位:人、%)

相続総額	回答者数	相続後も変動する可能性が高いので、ある程度割引をすべきだ	明確な時価があるので特に割り引く必要はない	90%への評価引き下げではなく、もっと大幅な引き下げにするべき	よくわからない
200万円未満	388人	18.6%	20.1%	13.9%	47.4%
200-500万円未満	366人	18.6%	20.5%	16.7%	44.3%
500-1000万円未満	364人	24.5%	24.2%	12.9%	38.5%
1000-2000万円未満	371人	25.6%	22.6%	17.0%	34.8%
2000-3000万円未満	211人	29.9%	29.9%	17.1%	23.2%
3000万円以上	640人	36.1%	23.9%	22.7%	17.3%

注) 設問では「現在、保有有価証券の相続時の評価額に関して、不動産などの評価と同様に、ある程度の割引をすべき(例えば時価評価の90%を相続評価額とする)」といった議論があります。あなたはこれをどのようにお考えでしょうか」として90%の評価額を事前に説明した(出所) フィデリティ退職・投資教育研究所、相続人5000人調査、2016年

相続時の有価証券評価額の引き下げが投資増に

相続時の評価額を下げることで投資増につながる可能性

相続時の評価額を下げるべきだと考えている人の3割が投資を増やすと回答

相続時の有価証券評価額の引き下げを求める人の3割程度が有価証券の保有を増やそうと考えていることがわかった

相続時の評価額が引き下げられた場合に投資を増やすか (単位:人、%)

	全体	増やそう と思う	増やそう とは思わ ない	よくわか らない
回答者数	5578人	17.3%	40.9%	41.8%
相続後も変動する可能性が高いので、ある程度割引をすべきだ	1194人	33.4%	43.8%	22.8%
明確な時価があるので特に割り引く必要はない	985人	18.3%	63.8%	18.0%
90%への評価引き下げではなく、もっと大幅な引き下げにするべき	895人	27.6%	45.6%	26.8%
よくわからない	2504人	5.6%	28.9%	65.5%

出所) フィデリティ退職・投資教育研究所、相続人5000人調査、2016年

相続で投資をする人の特徴

相続した現金・預貯金で投資をした人は7%

投資経験者でも相続資金で投資する人は10%

4433人(この設問に回答した総数)のうち受け取った現金・預貯金で投資をした人は313人、7.1%にとどまる

相続資金で投資をする傾向が強くするのは、投資経験者、相続時の年齢が30代

職業・居住地・投資経験・相続年齢別 相続資産の使い道 (単位;人、%)

	回答者数	そのまま現金、預貯金、有価証券などの金融商品として残した	そのまま現金、預貯金、有価証券などの金融商品は、預貯金として金融機関に預け入れ	有価証券などの金融商品は、預貯金として金融機関に預け入れ	有価証券などの金融商品を購入(投資)した	現金、預貯金で有価証券などの金融商品を購入(投資)した	全部で土地などの不動産を購入(投資)した	全部で貴金属、宝石などの動産を購入した	金融商品の一部または全部で貴金属、宝石などの動産を購入した	金融商品の一部または全部で貴金属、宝石などの動産を購入した	その他	何に使ったか覚えていないが、相続直後にすべて使ってしまった
全 体	4433人	68.6%	10.1%	7.1%	3.4%	2.0%	4.9%	11.9%				
【職業】 会社役員・経営者	246人	69.5%	11.4%	8.1%	5.7%	2.4%	2.4%	12.2%				
会社員、公務員などの勤め人	1819人	67.3%	12.1%	8.1%	4.2%	1.9%	4.2%	11.9%				
パート、アルバイト	617人	71.6%	7.0%	5.3%	2.4%	0.8%	6.5%	11.2%				
自営業、自由業、個人事業主	477人	62.1%	9.4%	8.4%	2.7%	2.9%	5.0%	16.6%				
専業主婦、無職	1211人	71.3%	8.6%	5.5%	2.5%	2.5%	5.7%	10.2%				
その他	63人	68.3%	12.7%	9.5%	1.6%	-	4.8%	17.5%				
【居住地】 首都圏(東京、千葉、埼玉、神奈川)	1263人	66.2%	12.4%	9.1%	4.2%	1.5%	5.1%	11.2%				
愛知県	339人	68.7%	10.0%	5.9%	2.7%	2.1%	5.9%	12.4%				
大阪圏(大阪、京都、兵庫)	760人	72.5%	9.5%	6.8%	3.6%	2.1%	4.5%	10.1%				
その他	2071人	68.5%	9.0%	6.1%	2.9%	2.3%	4.8%	12.9%				
【投資経験】 投資経験あり	3035人	68.2%	12.3%	10.3%	4.3%	2.0%	4.0%	9.7%				
投資経験なし	1398人	69.2%	5.4%	-	1.4%	2.0%	7.0%	16.7%				
【相続年齢】 20代	185人	69.2%	20.0%	8.6%	4.9%	4.9%	2.7%	8.1%				
30代	571人	69.7%	12.4%	10.2%	6.1%	3.7%	2.3%	10.5%				
40代	1222人	68.0%	8.8%	6.5%	3.8%	2.0%	5.2%	12.5%				
50代	1569人	66.7%	10.1%	6.8%	2.5%	1.4%	5.6%	12.9%				
60代	794人	72.3%	8.3%	5.4%	1.9%	1.4%	5.7%	11.1%				
70代(以上)	78人	67.9%	5.1%	7.7%	2.6%	2.6%	5.1%	11.5%				

出所) フィデリティ退職・投資教育研究所、相続人5000人調査、2016年

相続で投資をする人の特徴

相続総額が多い人、有価証券や事業用資産を相続した人などが投資をする

相続資産3000万円
以上の場合には
17%が投資に使う

相続資金で投資をする傾向が強くするのは、相続資産のなかで金融商品が含まれていた相続人、事業資産が含まれていた相続人、相続資産3000万円以上の相続人、金融・法律専門家に相談した相続人、など

相続内容・相続総額・相続時相談者別 相続資産の使い道 (単位;人、%)

	回答者数	有価証券などの金融商品として残した	有価証券などの金融商品は、預貯金として金融機関に預け入れ	そのまま現金、預貯金、有価証券などの金融商品として残した	現金、預貯金で有価証券などの金融商品を購入(投資)した	現金、預貯金で不動産を購入(投資)した	全部で土地などの不動産を購入(投資)した	金融商品の一部または全部で貴金属、宝石などの動産を購入した	金融商品の一部または全部で貴金属、宝石などの動産を購入した	その他	何に使ったか覚えていないが、相続直後に使ってしまった
全 体	4433人	68.6%	10.1%	7.1%	3.4%	2.0%	4.9%	11.9%			
【相続内容】											
現金、預貯金	4257人	69.0%	9.8%	6.9%	3.2%	2.0%	5.1%	12.0%			
金融商品	981人	65.3%	23.2%	14.4%	6.7%	3.2%	2.8%	5.2%			
不動産	1591人	69.0%	14.6%	9.8%	4.5%	2.0%	4.6%	9.1%			
動産	440人	65.2%	23.6%	12.0%	6.6%	4.5%	4.3%	8.4%			
事業用資産	128人	57.0%	28.9%	27.3%	15.6%	14.8%	1.6%	7.8%			
【相続総額】											
200万円未満	368人	65.2%	4.9%	3.0%	1.6%	2.4%	7.1%	17.9%			
200-500万円未満	342人	70.8%	4.4%	5.8%	1.2%	2.0%	9.4%	8.5%			
500-1000万円未満	335人	80.3%	7.2%	5.7%	2.1%	2.1%	5.4%	3.0%			
1000-2000万円未満	324人	73.1%	9.0%	9.0%	4.0%	1.5%	6.2%	3.4%			
2000-3000万円未満	183人	75.4%	14.8%	8.2%	3.3%	2.2%	3.3%	3.8%			
3000万円以上	566人	70.5%	22.4%	17.5%	8.3%	3.5%	3.7%	1.9%			
【相続時相談者】											
相談した計	2792人	69.1%	13.0%	8.4%	4.5%	2.4%	4.9%	8.3%			
家族、親族	2392人	69.7%	13.0%	7.9%	4.2%	2.4%	4.6%	8.4%			
金融、法律専門家	607人	66.9%	15.2%	12.9%	7.4%	3.5%	5.9%	7.1%			
友人・知人、その他	128人	64.8%	15.6%	11.7%	7.0%	3.9%	9.4%	11.7%			
相談していない	1641人	67.7%	5.2%	4.8%	1.3%	1.3%	4.9%	18.0%			

出所) フィデリティ退職・投資教育研究所、相続人5000人調査、2016年

生前贈与の優遇制度は意外に活用されている

教育資金贈与、住宅取得資金贈与が中心

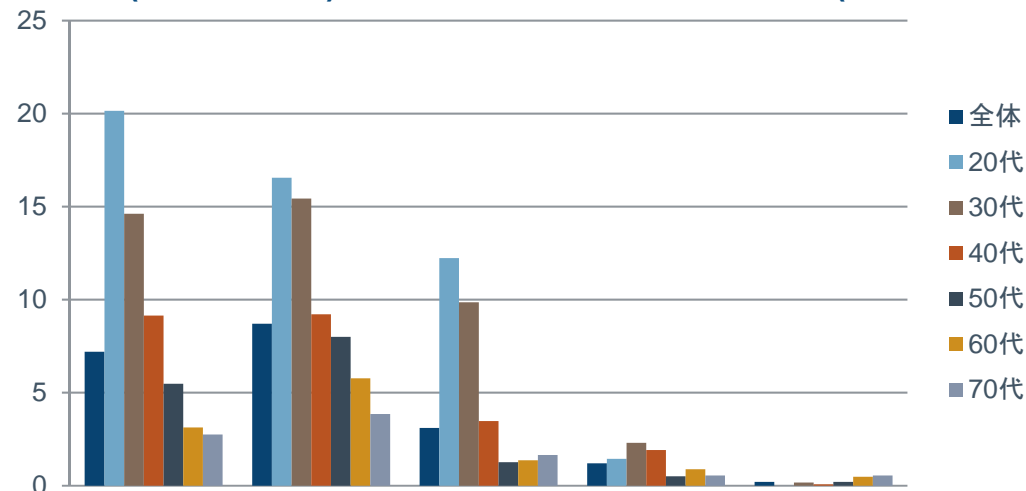
全体では16.3%が使っているに過ぎないが、若年層では3割以上が活用

20代、30代が相続人となる場合、何らかの生前贈与の優遇策を利用している比率がそれぞれ36.0%、32.0%。教育資金贈与、住宅取得資金贈与、結婚子育て資金贈与などの税制優遇制度を活用している人が多い

生前贈与が若年層への資産移転に寄与している可能性が高い

生前贈与の利用状況(複数回答可)

(単位:人、%)



利用した制度はない	その他	夫婦間贈与の特例	結婚子育て資金贈与	住宅取得資金贈与の特例	教育資金贈与	回答者数
83.7%	0.2%	1.2%	3.1%	8.7%	7.2%	5578人
64.0%	0.0%	1.4%	12.2%	16.5%	20.1%	139人
68.0%	0.2%	2.3%	9.9%	15.4%	14.6%	609人
80.9%	0.1%	1.9%	3.5%	9.2%	9.1%	1411人
86.9%	0.2%	0.5%	1.3%	8.0%	5.5%	1989人
90.5%	0.5%	0.9%	1.4%	5.8%	3.1%	1248人
91.2%	0.5%	0.5%	1.6%	3.8%	2.7%	182人

出所) フィデリティ退職・投資教育研究所、相続人5000人調査、2016年

生前贈与は意外に活用されている

高額相続人、被相続人が都市銀行を利用した相続人の生前贈与活用の頻度が高い

都市銀行、大手証券
で活用事例多い

都市銀行では教育資金贈与と住宅取得資金贈与の特例が、大手証券では住宅取得資金贈与の特例が相対的に多く活用されている

相続金額が多くなるほど生前贈与の利用頻度が高まる。特に2000万円を超えると教育資金贈与と住宅取得資金贈与の特例が多く活用されるようになる

生前贈与の利用と相続状況

(単位:人、%)

		回答者数	教育資金贈与	住宅取得資金贈与の特例	結婚子育て資金贈与	夫婦間贈与の特例	その他	利用した制度はない
被相続人の主要金融機関	都市銀行	1433人	15.4%	16.2%	7.0%	2.5%	0.2%	67.9%
	地方銀行	772人	4.4%	7.1%	1.0%	0.5%	0.3%	88.9%
	信用金庫、信用組合	268人	2.6%	4.9%	1.1%	0.7%	1.1%	91.4%
	ゆうちょ銀行	1178人	6.2%	7.6%	2.6%	0.8%	0.3%	85.7%
	JAバンク	455人	5.1%	6.4%	2.0%	0.4%	0.0%	88.1%
	大手証券	139人	7.2%	16.5%	5.8%	2.2%	0.0%	74.8%
	その他	118人	6.8%	6.8%	2.5%	2.5%	0.8%	85.6%
	わからない	1215人	2.0%	3.0%	0.7%	0.4%	0.1%	94.5%
相続資産総額	200万円未満	388人	5.2%	4.6%	1.3%	1.3%	0.0%	88.7%
	200-500万円未満	366人	6.3%	6.3%	2.7%	0.3%	0.0%	87.4%
	500-1000万円未満	364人	7.1%	9.3%	1.1%	0.3%	0.0%	84.9%
	1000-2000万円未満	371人	5.4%	8.9%	3.2%	0.5%	0.0%	84.4%
	2000-3000万円未満	211人	9.5%	10.9%	3.8%	1.4%	0.5%	78.7%
	3000万円以上	640人	17.0%	20.5%	8.9%	3.9%	0.5%	63.6%

注) 比率は無回答を除く総数を100%として算出。都市銀行は三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、りそな銀行の4行、大手証券は野村証券、大和証券、SMBC日興証券、三菱UFJモルガンスタンレー証券、みずほ証券の5社(出所) フィデリティ退職・投資教育研究所、相続人5000人調査、2016年

相続資金の移動—地域間、金融機関間

相続による地域間の資産移転

地域内歩留まり率は意外に高い

3大都市圏以外でも
域内相続(歩留まり)
は8割近くに達して
おり、相続人ベース
ではそれほど流出
は大きくない

域内歩留まり率の傾向は
2016年調査でも、2012年
の調査とほとんど変わって
いない

域内歩留まり率は3大都市
圏で8割を超え、その他地
域でも8割弱の水準。そ
のなかにあって、その他
地域から首都圏への流出
は11%と愛知県や大阪
圏への流出に比べ大
きくなっている

相続で資産が地域間で移動した比率(2016年調査)

(単位: %)

被相続人居住地	相続人居住地	首都圏	愛知県	大阪圏	その他
全体(回答者数=5578人)		27.9%	7.7%	16.8%	47.7%
首都圏(回答者数=1292人)		86.6%	1.2%	2.2%	10.0%
愛知県(回答者数=403人)		8.7%	83.4%	1.5%	6.5%
大阪圏(回答者数=727人)		5.5%	1.2%	86.0%	7.3%
その他(回答者数=3156人)		11.4%	2.2%	8.7%	77.7%

相続で資産が地域間で移動した比率(2012年調査)

(単位: 人、%)

被相続人居住地	相続人居住地	首都圏	愛知県	大阪圏	その他
全体(回答者数=5500人)		32.2%	7.4%	17.4%	43.0%
首都圏(回答者数=1432人)		89.4%	0.6%	1.7%	8.2%
愛知県(回答者数=406人)		8.6%	80.8%	2.2%	8.4%
大阪圏(回答者数=927人)		7.4%	1.1%	81.7%	9.8%
その他(回答者数=2735人)		14.2%	2.3%	6.0%	77.6%

注) 首都圏は東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県、大阪圏は大阪府、京都府、兵庫県
出所) フィデリティ退職・投資教育研究所、相続人5000人調査、2016年、2012年

相続による地域間の資産移転

県別にみると県内歩留まり率に大きな格差

都道府県別に県内相続歩留まり率をみると沖縄の85.7%から青森の54.2%まで大きなばらつき

都道府県の歩留まり率の低さは大都市圏近郊でも見られる現象

都道府県別県内歩留まり率

(単位:人、%)

都道府県	回答者数	県内歩留まり	都道府県	回答者数	県内歩留まり	都道府県	回答者数	県内歩留まり
沖縄県	28人	85.7%	宮城県	100人	72.0%	香川県	62人	66.1%
愛知県	403人	83.4%	徳島県	39人	71.8%	茨城県	88人	65.9%
北海道	251人	82.5%	島根県	28人	71.4%	富山県	66人	65.2%
高知県	32人	81.3%	京都府	144人	70.8%	三重県	97人	63.9%
福岡県	221人	80.5%	岩手県	51人	70.6%	埼玉県	198人	63.6%
新潟県	95人	80.0%	滋賀県	61人	70.5%	千葉県	179人	62.0%
石川県	54人	79.6%	長野県	91人	70.3%	熊本県	63人	61.9%
静岡県	162人	79.0%	栃木県	46人	69.6%	佐賀県	34人	61.8%
兵庫県	274人	78.8%	東京都	601人	69.1%	群馬県	65人	61.5%
福井県	46人	78.3%	山形県	51人	68.6%	鹿児島県	61人	60.7%
大阪府	453人	76.2%	鳥取県	35人	68.6%	福島県	70人	57.1%
宮崎県	49人	75.5%	岡山県	108人	68.5%	山梨県	35人	57.1%
秋田県	52人	75.0%	長崎県	59人	67.8%	山口県	86人	57.0%
広島県	156人	75.0%	奈良県	80人	67.5%	和歌山県	34人	55.9%
岐阜県	118人	74.6%	大分県	49人	67.3%	青森県	48人	54.2%
愛媛県	106人	73.6%	神奈川県	314人	66.2%	全体	5578人	--

注) 全体には海外も含む
出所) フィデリティ退職・投資教育研究所、相続人5000人調査、2016年

相続による金融機関間の資産移転

都市銀行に比べ地域金融機関の歩留まりに大きな遅れ

都市銀行の業態内歩留まりは76%、地方銀行は42%

業態内歩留まり率は都市銀行(75.5%)、大手証券(68.6%)、ゆうちょ銀行(63.6%)の順で高く、信用金庫・信用組合(37.6%)、地方銀行・第二地方銀行(42.4%)と低い

業態内歩留まり率の低い2業態は、ともに都市銀行とゆうちょ銀行に流出。ゆうちょ銀行も都市銀行に流出しているが、それ以外への流出が少なく、相対的に高い歩留まり率

被相続人の利用した金融機関別の相続人の利用する金融機関 (単位:人、%)

相続人の利用する金融機関	総計	無回答を除く総数	都市銀行	地方銀行、第二地方銀行	信用金庫、信用組合	ゆうちょ銀行	JAバンク	大手証券	その他
被相続人の利用した金融機関									
都市銀行	1433人	1017人	75.5%	1.9%	0.6%	6.0%	0.9%	4.6%	10.5%
地方銀行、第二地方銀行	772人	531人	12.4%	42.4%	1.9%	12.2%	3.4%	6.8%	20.9%
信用金庫、信用組合	268人	181人	11.6%	12.7%	37.6%	11.6%	3.3%	3.3%	19.9%
ゆうちょ銀行	1178人	827人	12.1%	2.9%	0.8%	63.6%	2.1%	3.9%	14.6%
JAバンク	455人	312人	9.0%	5.8%	1.6%	15.7%	53.2%	3.2%	11.5%
大手証券	139人	118人	16.1%	0.8%	0.0%	5.9%	0.0%	68.6%	8.5%
その他	118人	85人	12.9%	12.9%	1.2%	8.2%	1.2%	9.4%	54.1%
わからない・覚えていない	1215人	510人	18.4%	5.3%	1.8%	19.2%	1.8%	4.9%	48.6%
総計	5578人	3581人	30.9%	9.7%	3.0%	23.3%	6.3%	6.8%	20.0%

注) 比率は無回答を除く総数を100%として算出。都市銀行は三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、りそな銀行の4行、大手証券は野村証券、大和証券、SMBC日興証券、三菱UFJモルガンスタンレー証券、みずほ証券の5社(出所) フィデリティ退職・投資教育研究所、相続人5000人調査、2016年

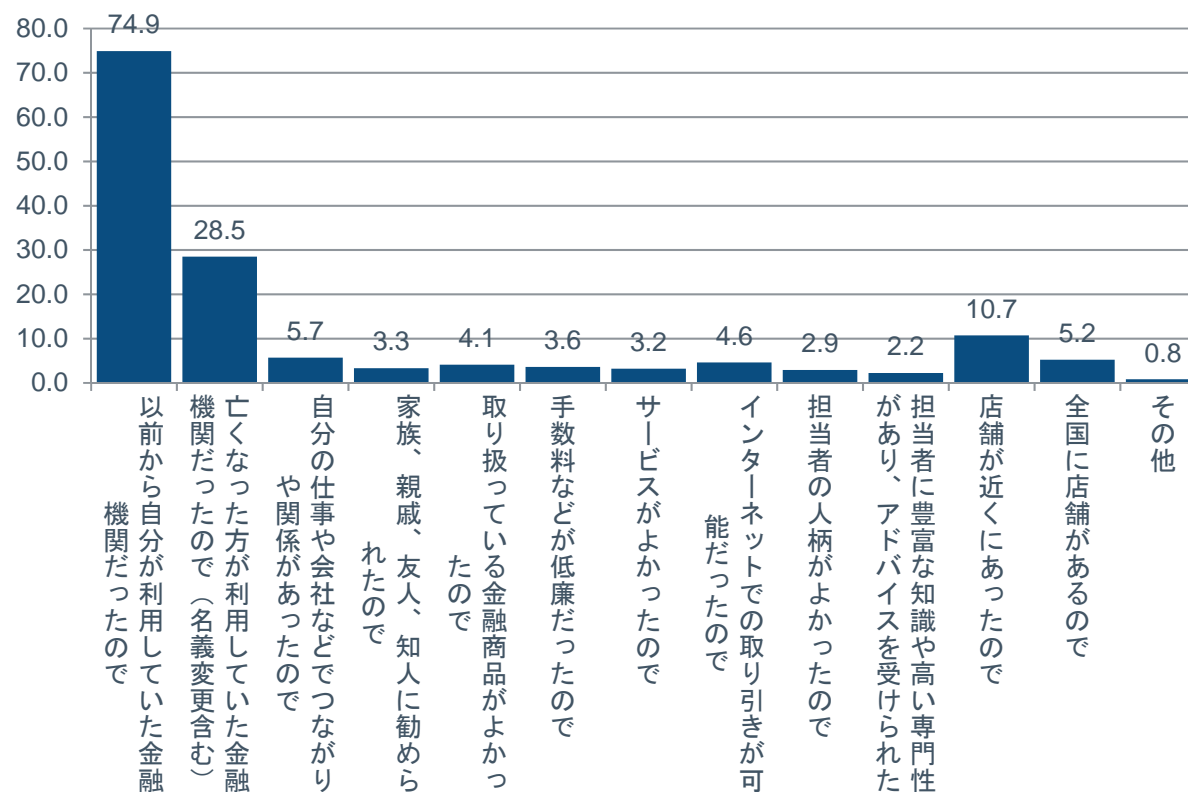
金融機関歩留まり向上策

4分の3が自分が利用している金融機関を選択

金融機関としては、既存顧客である「被相続人が利用していること」(28.5%)がもっと重視されたいところ

被相続人との友好的関係をいかに相続人にまで広げることができるかが大きな課題

相続人が相続資産を保有する金融機関を選んだ理由 (単位:%)



出所) フィデリティ退職・投資教育研究所、相続人5000人調査、2016年

金融機関歩留まり向上策

相続内容が歩留まり率向上に重要

金融商品の保有が相続に関する金融機関選択に大きく影響

相続に関する金融機関選択に居住地の差異は小さい

違いが出てるのは、①配偶者間の相続、②同居者の相続、③金融商品保有者の相続、の3つ

金融機関が影響を及ぼせる「有価証券などの金融商品の保有」を進めることは、現在の顧客である被相続人との良好な関係を相続後の資金流出の抑制策につなげる対策の一つ

相続人が相続資産を保有する金融機関を選んだ理由

(単位:人、%)

	回答者数	以前から自分が利用していた金融機関だったので	亡くなった方が利用していた金融機関だったので(名義変更含む)
全 体	3092人	74.9%	28.5%
【居住地域】 首都圏(東京、千葉、埼玉、神奈川)	894人	73.6%	26.1%
愛知県	232人	78.0%	27.2%
大阪圏(大阪、京都、兵庫)	561人	78.6%	27.1%
その他	1405人	73.8%	30.7%
【被相続人】 配偶者	113人	61.9%	38.9%
親	2432人	74.5%	29.4%
【同居の有無】 同居	922人	76.1%	39.0%
別居計	2170人	74.4%	24.0%
同じ都道府県内で別居	1276人	72.5%	26.7%
違う都道府県、海外で別居	894人	77.2%	20.0%
【相続内容】 現金、預貯金	2963人	76.2%	27.8%
金融商品	802人	66.7%	41.3%
不動産	1180人	74.8%	38.1%
動産	345人	78.6%	35.7%
事業用資産	105人	75.2%	44.8%

注) 金融機関を選択した理由は上位2つを表示
出所) フィデリティ退職・投資教育研究所、相続人5000人調査、2016年)

金融機関歩留まり向上策

家族口座獲得の意味

被相続人と同じ金融機関に口座を開設していた場合には金融機関業態別の歩留まり率は大幅に向上

相続における金融機関業態別の歩留まり率は、被相続人と同じ金融機関に口座を開設していた人の場合、口座を開設していなかった人の場合より20ポイントほど高くなっている

現状の優良顧客の家族口座を獲得することの重要性は相続において大きく寄与する

被相続人と同じ金融機関での口座の有無別業態別歩留まり率 (単位:人、%)

相続人の利用する金融機関	回答者数	都市銀行	地方銀行、第二地方銀行	信用金庫、信用組合	ゆうちょ銀行	J Aバンク	信託銀行、ネット専門銀行	証券会社	その他金融機関計
被相続人の利用した金融機関									
全体	3581人	30.9%	9.7%	3.0%	23.3%	6.3%	2.9%	9.2%	1.1%
被相続人と同じ金融機関に相続人名義の口座を保有していた計	2095人	32.8%	10.2%	3.0%	26.1%	6.9%	2.7%	9.1%	0.6%
都市銀行	702人	81.9%	1.0%	0.3%	3.1%	0.6%	1.9%	6.6%	0.3%
地方銀行、第二地方銀行	347人	5.5%	51.6%	1.4%	9.5%	3.5%	2.6%	9.5%	0.6%
信用金庫、信用組合	96人	7.3%	5.2%	50.0%	9.4%	4.2%	3.1%	5.2%	0.0%
ゆうちょ銀行	677人	9.5%	2.1%	0.7%	67.9%	1.5%	2.2%	6.2%	0.7%
J Aバンク	172人	5.2%	3.5%	0.6%	9.3%	65.7%	1.7%	5.2%	0.0%
信託銀行、ネット専門銀行	20人	15.0%	10.0%	0.0%	5.0%	0.0%	65.0%	5.0%	0.0%
証券会社	63人	14.3%	0.0%	0.0%	4.8%	0.0%	0.0%	79.4%	0.0%
その他の金融機関	18人	5.6%	5.6%	5.6%	11.1%	5.6%	5.6%	22.2%	22.2%
被相続人と同じ金融機関に相続人名義の口座を保有していなかった計	976人	33.4%	11.0%	3.6%	19.5%	7.5%	3.6%	10.1%	1.4%
都市銀行	315人	61.3%	3.8%	1.3%	12.4%	1.6%	3.2%	5.1%	1.6%
地方銀行、第二地方銀行	184人	25.5%	25.0%	2.7%	17.4%	3.3%	3.8%	13.6%	0.5%
信用金庫、信用組合	85人	16.5%	21.2%	23.5%	14.1%	2.4%	3.5%	7.1%	1.2%
ゆうちょ銀行	150人	24.0%	6.7%	1.3%	44.0%	4.7%	2.7%	5.3%	0.7%
J Aバンク	140人	13.6%	8.6%	2.9%	23.6%	37.9%	0.0%	3.6%	0.0%
信託銀行、ネット専門銀行	21人	14.3%	28.6%	0.0%	4.8%	0.0%	47.6%	4.8%	0.0%
証券会社	62人	19.4%	1.6%	0.0%	6.5%	0.0%	0.0%	59.7%	0.0%
その他の金融機関	19人	10.5%	10.5%	0.0%	15.8%	0.0%	5.3%	5.3%	31.6%

注) 「現金だけのため金融機関を使わない」と「わからない」を削除しているため各行の合計は100%にならない。総回答者数から無回答を除いた3581名が対象。都市銀行は三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、りそな銀行の4行、大手証券5社は野村証券、大和証券、SMBC日興証券、三菱UFJモルガンスタンレー証券、みずほ証券の5社(出所) フィデリティ退職・投資教育研究所、相続人5000人調査、2016年

金融機関歩留まり向上策

家族口座獲得の意味—地域金融機関にとってどこに活路があるか

意外に低い相続人の口座開設比率

相続時点で被相続人と同じ金融機関に口座を開設していなかった相続人は3分の1

配偶者間でも25%、同居者間でも22%、相続資産が3000万円を超える場合でも29%が、同じ金融機関に口座を開設していない

まだ家族口座獲得の余地は大きく残っている

被相続人と同じ金融機関に口座を保有している状況 (単位:人、%)

	回答者数	被相続人と同じ金融機関に口座を保有	被相続人と同じ金融機関に口座を保有していなかった
全 体	4363人	66.0%	34.0%
【居住地域】 首都圏(東京、千葉、埼玉、神奈川)	1213人	60.0%	40.0%
愛知県	342人	71.9%	28.1%
大阪圏(大阪、京都、兵庫)	738人	65.0%	35.0%
その他	2070人	68.8%	31.2%
【被相続】 配偶者	187人	74.9%	25.1%
親	3481人	66.7%	33.3%
【同居の有無】 同居	1438人	77.7%	22.3%
別居計	2925人	60.2%	39.8%
同じ都道府県内で別居	1784人	67.4%	32.6%
違う都道府県、海外で別居	1141人	48.9%	51.1%
【利用金融機関】 都市銀行	1433人	65.9%	34.1%
地方銀行、第二地方銀行	772人	65.3%	34.7%
信用金庫、信用組合	268人	53.7%	46.3%
ゆうちょ銀行	1178人	78.3%	21.7%
J Aバンク(農協)	455人	52.5%	47.5%
大手証券	139人	51.1%	48.9%
【相続総額】 200万円未満	286人	67.1%	32.9%
200-500万円未満	283人	63.3%	36.7%
500-1000万円未満	320人	66.3%	33.8%
1000-2000万円未満	336人	63.4%	36.6%
2000-3000万円未満	198人	67.2%	32.8%
3000万円以上	617人	70.7%	29.3%

注) 利用金融機関は被相続人の利用金融機関。都市銀行は三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、りそな銀行の4行、大手証券5社は野村証券、大和証券、SMBC日興証券、三菱UFJモルガンスタンレー証券、みずほ証券の5社(出所) フィデリティ退職・投資教育研究所、相続人5000人調査、2016年

重要情報

- 当資料は、信頼できる情報をもとにフィデリティ投信が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。
- 当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値、運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として申し述べたものであり、その銘柄又は企業の株式等の売買を推奨するものではありません。
- 当資料にかかわる一切の権利は引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部又は全部の無断での使用・複製は固くお断りいたします。
- 投資信託のお申し込みに関しては、下記の点をご理解いただき、投資の判断はお客様自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。なお、当社は投資信託の販売について投資家の方の契約の相手方とはなりません。
- 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。
- 販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入していません。
- 投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。
- 投資信託は、国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。従ってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。又、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面を良くご覧下さい。
- 投資信託説明書(目論見書)については、販売会社またはフィデリティ投信までお問い合わせください。なお、販売会社につきましては以下のホームページ(<http://www.fidelity.co.jp/>)をご参照ください。
- ご投資頂くお客様には以下の費用をご負担いただきます。
 - 申込時に直接ご負担いただく費用： 申込手数料 上限 4.4%(消費税等相当額抜き4.0%)
 - 換金時に直接ご負担いただく費用： 信託財産留保金 上限 1%
 - 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用： 信託報酬 上限 年率2.123%(消費税等相当額抜き1.93%)
 - その他費用： 上記以外に保有期間等に応じてご負担頂く費用があります。目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。

※当該手数料・費用等の上限額および合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。ファンドに係る費用・税金の詳細については、各ファンドの投資信託説明書(目論見書)をご覧ください。

ご注意)上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、フィデリティ投信が運用するすべての公募投資信託のうち、徴収する夫々の費用における最高の料率を記載しておりますが、当資料作成以降において変更となる場合があります。投資信託に係るリスクや費用は、夫々の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に良く目論見書や契約締結前交付書面をご覧ください。

フィデリティ投信株式会社 金融商品取引業者
 登録番号： 関東財務局長(金商)第388号
 加入協会： 一般社団法人 投資信託協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会

(2019年10月1日現在)

BCR170110-1